

附属機関等概要書

令和 2 年 4 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町いじめ問題再調査委員会
設置根拠	美里町いじめの防止等に関する協議会等条例
設置目的又は 所掌事務	町長の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項の調査結果について、調査審議し、答申する。
委員定数	6 人以内
委員数	人
委員の任期	委嘱した日から当該諮問に係る調査が終了するまで (令和 年 月 日から令和 年 月 日まで)
公募委員の割合	0 人 0 %
公募の実施	☐ 有り ☒ 無し
委員の男女比率	男性 人 % 女性 人 %
委員の公募及び男女 比率に対する考え方	委員は、学識経験者並びに関係する団体の職員などで構成するため、公募は行わず、また男女の比率について配慮することは難しい。
会議の公開	☐ 公開 ☐ 一部公開 ☒ 非公開
会議非公開の理由	非開示情報を含むため。
会議録の公開	☐ 公開 ☐ 一部公開 ☒ 非公開
会議録非公開の理由	個人情報に記載されているため。
会議開催の 頻度及び時期	案件が発生した際に開催する。
問 合 先	子ども家庭課 子育て支援係 電話番号 0 2 2 9 - 3 3 - 1 4 1 1